

京都市認定調査員新任研修（WEB研修）についてのよくある質問

質問項目	質問内容	回答
受講資格について	他都市で認定調査員研修を受講しているが、今後京都市で従事するにあたり、本研修を受講する必要はあるか。	他都市で認定調査に必要となる科目を含む研修を受講された方においては、本市で改めて受講していただく必要はございません。なお、御自身が他都市で受講された研修のカリキュラムの中に、認定調査に必要となる科目が含まれているかのお問合せは、研修開催元の各自治体までお願いします。
	過去に本研修を受講したことがある、あるいは、平成 27 年度以前に介護支援専門員実務研修を修了したが、改めて本研修を受講することは可能か。	過去に受講したことがある方及び平成 27 年度までの京都府の介護支援専門員実務研修を修了した方は、すでに調査可能のため、本研修の受講対象外です。なお、認定調査員向け e ラーニングシステムの問題集は繰り返し受講が可能です。(過去に e ラーニングシステムで受講したことがある方は、御自身の ID 及びパスワードでログインできます。e ラーニングシステムの登録がない方は、以下の URL のページを御確認いただき、登録の依頼をしてください。) 【認定調査員向け e ラーニングシステム】 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000264345.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000264345.html</a>
申込みについて	京都市に所在している事業所に勤務している（する予定）であるが、京都府の認定調査員初任者研修に申込みしてもよいか。	原則、京都市内の事業所に勤務（予定）の場合は、本市の研修を受講してください。やむを得ない事情で京都府の研修受講を希望される場合は、介護ケア推進課まで御連絡ください。
	受講案内のメールが届かない。	迷惑メールに振り分けられていないか等、受信設定の御確認をお願いします。また、受講開始日になっても受講案内メールが届かない場合は、お手数ですが介護ケア推進課まで御連絡ください。
実施について	研修の時間の目安は。	4 時間程度を想定しています。
	インターネット環境がなく、受講できない。	事業所や知人等の協力を得るなどして、なるべく各自でインターネット環境を整えてください。また、研修はスマートフォンでも実施できます。どうしてもインターネット環境を準備できない方は、介護ケア推進課まで御連絡ください。
	実施期間内は毎日受講しないとイケないのか。	毎日受講する必要はありません。実施期間内に指定している講座の受講を終えてください。期間内であれば分割して受講いただいて結構です。
認定調査員向け講座について	指定された項目を全て受講したが、学習進捗が 100%にならない。	本研修に係る受講必須項目は、全講座の一部ですので、学習進捗は 100%に到達しなくても問題ありません。ただし、指定している講座は必ず全て受講してください。

	問題を全て正解しないと調査員資格は得られないのか。	受講の修了に正答率は問いません。
修了証明書について	修了証明書は発行されるのか。	修了証明書の発行は行いません。 受講報告の回答期日以降に、全ての受講者の受講報告フォームの回答とeラーニング学習状況が確認でき次第、修了した受講者へ受講完了確認メールを送信します。そちらのメールを受講証明としますので、大切に保管してください。
その他	過去に認定調査員向けeラーニングシステムの登録をしたことがあるが、IDとパスワードが分からなくなった。	介護ケア推進課まで御連絡ください。